

平成 26 年度

枚方市学校規模等適正化実施プラン

平成 26 年 6 月

枚方市教育委員会

目 次

1.	学校規模等適正化実施の基本的な考え方	・・・	1
2.	平成 26 年度の学校規模等の適正化に関する課題	・・・	3
3.	平成 26 年度に取り組む学校		
	《課題：「一小一中」の接続関係への改善》		
	樟葉南小学校 ①実施方策	・・・	4
資料 1	変更区域	・・・	5
資料 2	児童生徒数・学級数の将来推計	・・・	6
	②実施時期	・・・	6
4.	今後の課題	・・・	7
資料 3	小規模校・大規模校・過密校の一覧表	・・・	8
資料 4-1	小中学校の接続関係（平成 19 年 4 月現在）	・・・	9
資料 4-2	小中学校の接続関係 （「平成 26 年度実施プラン」実施後）	・・・	10
資料 5-1	枚方市立小中学校通学区域図（平成 26 年度）	・・・	11
資料 5-2	枚方市立小中学校通学区域図 （「平成 26 年度実施プラン」実施後）	・・・	12

1. 学校規模等適正化実施の基本的な考え方

本市教育委員会では、子どもの健やかな成長と学校教育の充実を第一義に、平成20年6月に市立小中学校の学校規模と通学区域の適正化にあたっての基本的な考え方や方策等について「枚方市学校規模等適正化基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、学校規模等の適正化に取り組んできた。

しかし、「一小一中」の接続関係への改善など、さらなる適正化の取組を進めるにあたっては、学校規模等において新たな課題が生じることから、その解消を図るため、平成22年11月「枚方市学校規模等適正化審議会（第三次）」（以下「審議会」という。）に諮問し、平成23年11月に答申を受けた。

この答申を踏まえ、学校規模等の適正化をさらに推進するため、「基本方針」を見直すこととし、平成24年2月に改定版となる「基本方針」（以下「改定基本方針」という。）を策定した。

適正化の実施にあたっては、この「改定基本方針」（＜参考1＞を参照）に基づき、適正化の具体的な方策や実施時期などを定めた「枚方市学校規模等適正化実施プラン」（以下「実施プラン」という。）をまとめ、取り組むものとする。

「実施プラン」は、「審議会」の答申や「改定基本方針」に基づく適正化に関する課題全体の中から、毎年5月1日の学校基本調査における児童生徒数や市内在住の幼児数による将来推計、学校の施設規模、住宅開発の動向などを注視するとともに、本市の学級編制基準（＜参考2＞を参照）や当該校及び関係校の保護者等の意見も踏まえる中で、当該年度に適正化に取り組む学校について、その実施方策及び実施時期を示す計画であり、原則、毎年度策定するものである。

＜参考 1＞ 「改定基本方針」における学校規模や通学区域の考え方

(1) 学校規模

市立小中学校の適正な学校規模を 18 学級とする。また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を、小学校は 12 学級以上 24 学級以下、中学校においては、9 学級以上 24 学級以下とする。

(注)・学級数は、支援学級を除く。

- ・小規模校…学級数が、小学校では 11 学級以下の学校、中学校では 8 学級以下の学校。
- ・大規模校…学級数が小・中学校とも 25 学級以上の学校。
- ・過密校…普通教室が、通常の学級と支援学級に全て使用されているか、または今後不足すると予測される学校。

〈基本的な方策〉

- ①小規模校は、学校統合や通学区域の変更を行う。
- ②大規模校は、通学区域の変更を行う。
- ③過密校は、通学区域の変更を行う。ただし、児童生徒数の推移や住宅開発の動向を見極め、学校の敷地面積や本市の財政状況などを総合的に判断し、教室の増築を行う場合もある。

(2) 通学区域

小学校単位で中学校の通学区域を構成する「一小一中」を通学区域の基本とする。「一小一中」においては、1つの中学校区が1つの小学校区で構成される通学区域（以下「一中一小」という。）を設定することができるものとする。不自然な通学区域の様態については、解消を図る。

(注)・「一小一中」…小学校単位で中学校の通学区域を構成すること。同じ小学校に通う児童が分かれることなく一緒に1つの中学校に進学できる通学区域のこと。

- ・「一中一小」…1つの中学校区が1つの小学校区だけで構成される通学区域のこと。

〈基本的な方策〉

- ① 「一小一中」の接続関係への改善は、通学区域の変更を行う。
- ② 不自然な通学区域の様態については、通学区域の変更を行う。

＜参考 2＞ 平成 26 年度の本市の学級編制基準

小学校第 1～第 3 学年は 35 人学級、第 4～第 6 学年は 40 人学級、中学校第 1～第 3 学年は 40 人学級。

2. 平成 26 年度の学校規模等の適正化に関する課題

平成 25 年 5 月 1 日現在の学校基本調査における児童生徒数や幼児数をもとに、平成 26 年度の本市学級編制基準を踏まえた将来推計では、平成 31 年度までの 6 年間に於いて、小規模校は、小学校で 10 校、中学校で 2 校、大規模校は、小学校で 3 校、中学校で 2 校生じるものと予測している。また、過密校は中学校で 1 校生じると予測している。(資料 3 参照)

また、市立小中学校の接続関係については、平成 20 年度に 3 校、平成 21 年度に 3 校、平成 24 年度に 4 校、平成 25 年度に 1 校の「一小一中」の接続関係への改善を行った結果、複数の中学校に分かれて進学する小学校は残り 2 校となっている。(資料 4-1 参照)

「一小一中」の接続関係は、平成 22 年度から全中学校区において取り組んでいる「枚方市小中連携事業」の根幹となるものであり、小中連携等の教育課題への対応や地域との連携をさらに充実させる観点から、優先課題として改善に取り組む必要がある。

このことから、前章における学校規模等適正化実施の基本的な考え方に基づき、児童生徒数の将来推計や学校の施設規模、保護者等の意見、通学の距離や安全性などの状況を総合的に検討した結果、平成 26 年度に適正化に取り組む学校を次章のとおりとするものである。

3. 平成 26 年度に取り組む学校

《課題：「一小一中」の接続関係への改善》

樟葉南小学校

① 実施方策

樟葉南小学校の通学区域のうち、楠葉中学校及び招提北中学校に進学する通学区域をすべて楠葉西中学校の通学区域に変更する。(資料 1 参照)

樟葉南小学校は、中学校通学区域が、楠葉中学校区、楠葉西中学校区及び招提北中学校区の 3 校区に分かれている。

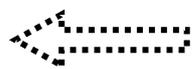
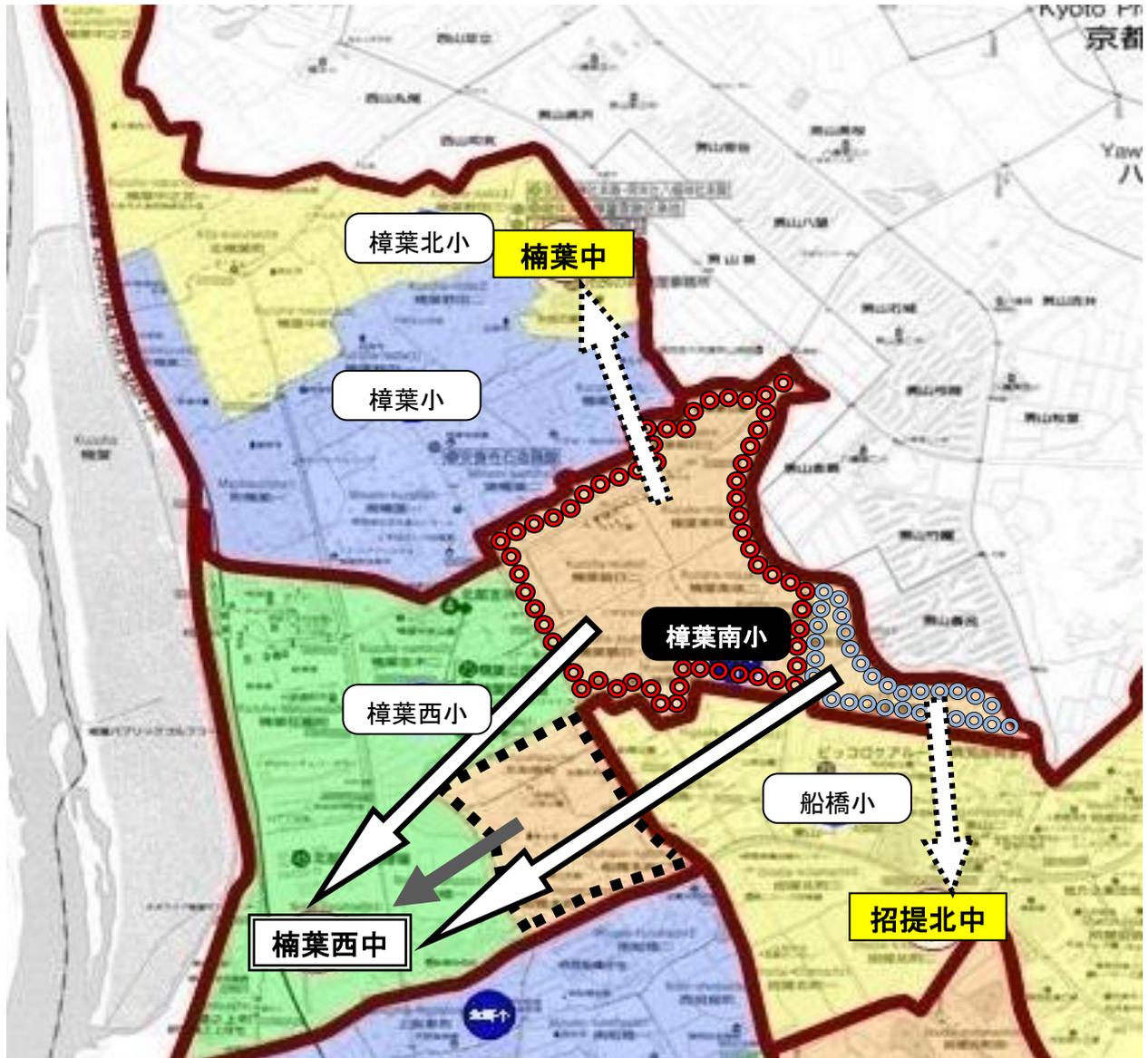
本校における一小一中の接続関係への改善については、審議会の答申において「楠葉西中学校区に在住する児童の割合が低いものの、小学校から中学校への進学実態及び通学区域の形状、小中連携の取り組み等を踏まえ、樟葉南小学校の通学区域のうち、楠葉中学校と招提北中学校に進学する通学区域をすべて楠葉西中学校の通学区域に変更する」方策が提言されている。

このたびのプラン策定にあたり、本市で平成 22 年度から取り組んでいる「枚方市小中連携事業」による学習指導等の充実や地域連携をさらに推進するため、審議会の提言を踏まえ、樟葉南小学校の通学区域のうち、楠葉中学校の通学区域である〔楠葉朝日 1 丁目～3 丁目、楠葉美咲 1 丁目～3 丁目、楠葉面取町〕及び招提北中学校の通学区域である〔楠葉面取町 1 丁目、2 丁目〕を楠葉西中学校の通学区域に変更する。

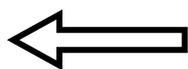
この変更により、楠葉西中学校までの通学距離は最長で約 2.4 km となる地域が発生するが、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」に定める基準（小学校おおむね 4 km 以内、中学校おおむね 6 km 以内）の範囲内である。

また、招提北中学校に進学する区域〔楠葉面取町 1 丁目、2 丁目〕を楠葉西中学校の通学区域に変更することで、招提北中学校の通学区域が全て船橋小学校の通学区域となる、いわゆる「一中一小」の接続関係になることから、「一中一小」の特色を活かした小中連携をより一層推進できる取組を進める。

なお、この変更により、関係する中学校の生徒数及び学級数において、新たな課題が発生することはない。(資料 2 参照)



現行



変更後



現行どおり

<児童生徒数・学級数の将来推計>

資料2

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	支援学級
樟葉南小 (32 教室)	児童数	438	432	433	412	415	395	383	2
	学級数	14	14	15	13	13	12	12	
楠葉中 (31 教室)	生徒数	656	647	610	644	614	592	561	3
	学級数	17	17	16	17	16	16	15	
変更後	生徒数	-	-	577	560	500	483	465	3
	学級数	-	-	16	16	14	13	12	
楠葉西中 (28 教室)	生徒数	507	483	466	437	424	410	413	2
	学級数	14	13	13	12	12	12	12	
変更後	生徒数	-	-	522	559	594	574	567	2
	学級数	-	-	14	15	16	16	16	
招提北中 (17 教室)	生徒数	313	305	311	341	373	361	376	1
	学級数	9	9	9	10	11	11	11	
変更後	生徒数	-	-	288	303	317	306	318	1
	学級数	-	-	9	9	9	9	9	

※変更後（網掛け欄）の平成 27 年度は中学校第 1 学年のみ変更、平成 28 年度は中学校第 1・2 学年のみ変更、平成 29 年度は全学年を変更した推計値である。

② 実施時期 平成 27 年 4 月 1 日

平成 27 年 4 月入学者から通学区域を変更する。

4. 今後の課題

(1) 学校規模

平成 25 年 5 月 1 日現在の幼児数、児童生徒数を基にした平成 31 年度までの将来推計では、小規模校、大規模校などの課題校が予測される。(資料 3 参照)

一方で、平成 26 年 1 月に発表された「枚方市人口推計調査報告書」によると、本市の人口は、平成 55 年に約 32 万 7 千人と現在（平成 25 年 3 月）に比べ、約 8 万 2 千人減少すると予測され、児童・生徒数についても今後、更に大幅な減少が予測されるところである。

このことから、将来の本市の適正な学校配置のあり方について、改めて「枚方市学校規模等適正化審議会（第四次）」に諮問し、多角的、多面的な視点から検討を行う必要がある。

(2) 通学区域（資料 4-1・4-2 及び 5-1・5-2 参照）

本プランを実施することで樟葉南小学校の「一小一中」の接続関係が改善され、「一小一中」の接続関係となっていない小学校は、蹉跎小学校の 1 校となる。

蹉跎小学校は、「審議会」の答申において、蹉跎中学校に進学する区域をすべて第二中学校の通学区域に変更する方策が提言されているが、第二中学校に受け入れが可能な教室数がなく、校舎の増設が必要であることから、別途、検討を進めている学校施設整備計画に基づく校舎の改築などの整備時期を見極め、受け入れが可能となった時期に実施する。

小規模校・大規模校・過密校の一覧表

平成25年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計による。(校名の数字は、学級数)

過密校の▲は、不足する教室数で、平成25年度の支援学級数がそのまま継続するものとして予測。

適正な学校規模の範囲は、小学校12～24学級、中学校9～24学級。

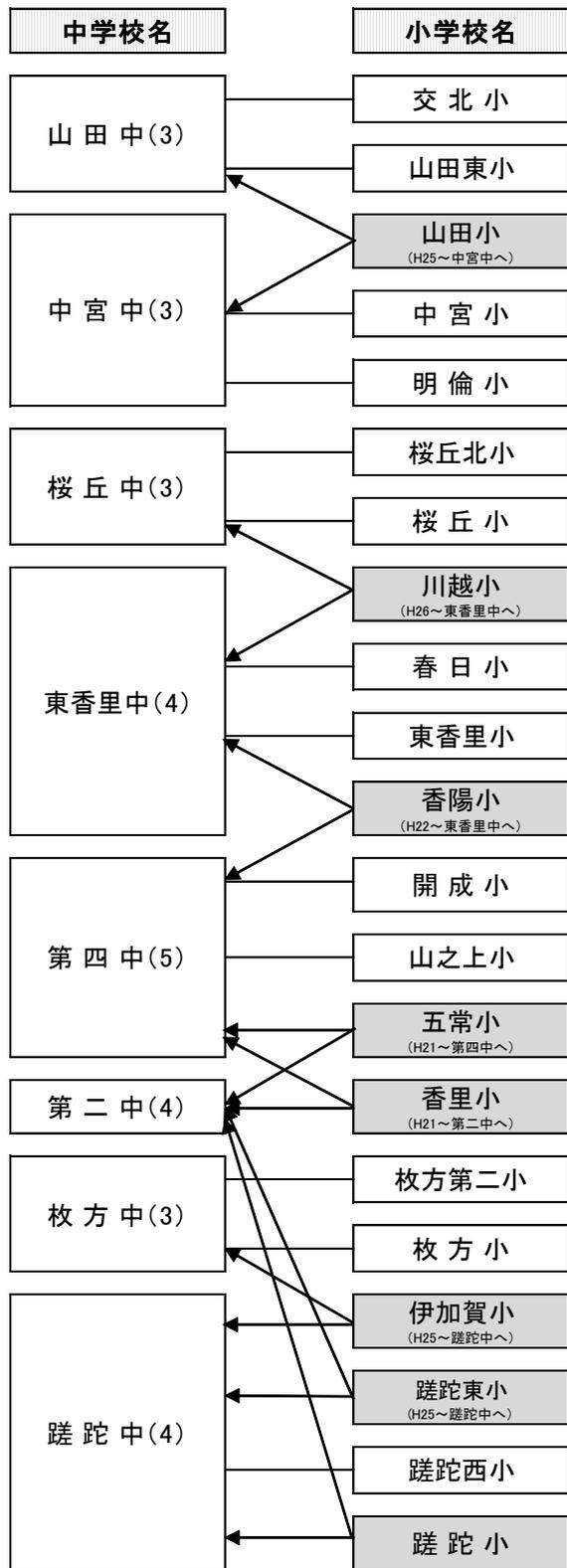
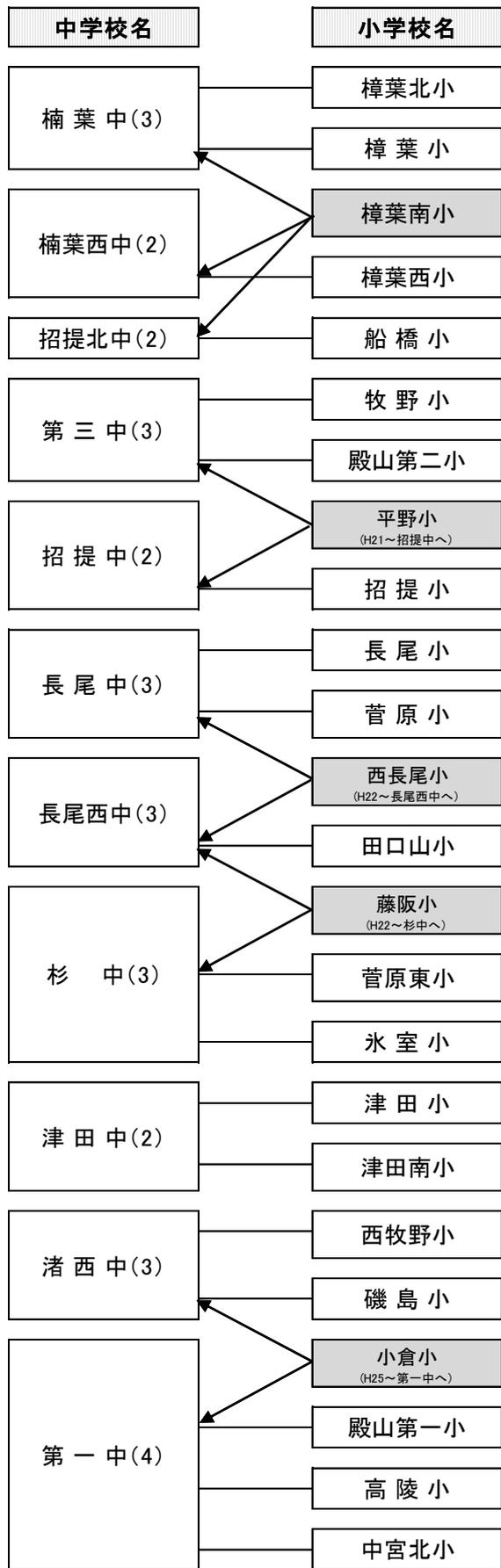
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
小規模校	山田小 9	山田小 9	山田小 9	山田小 9	山田小 10	山田小 9
	明倫小 9	明倫小 9	明倫小 9	明倫小 8	明倫小 7	明倫小 8
	殿山第一小 11					
	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6	高陵小 6
	西牧野小 7	西牧野小 7	西牧野小 8	西牧野小 9	西牧野小 10	西牧野小 9
					川越小 11	川越小 10
	樟葉北小 11	樟葉北小 11	樟葉北小 11	樟葉北小 9	樟葉北小 8	樟葉北小 7
	中宮北小 11			中宮北小 11	中宮北小 11	中宮北小 11
			山田東小 11	山田東小 10	山田東小 9	山田東小 10
			東香里小 11	東香里小 11	東香里小 11	
	山田中 8					
	渚西中 8	渚西中 8				
大規模校					枚方小 26	枚方小 26
					香里小 25	香里小 25
	津田南小 26	津田南小 26	津田南小 27	津田南小 29	津田南小 28	津田南小 28
		第四中 25				
蹉跎中 27	蹉跎中 28	蹉跎中 29	蹉跎中 28	蹉跎中 28	蹉跎中 27	
過密校						
			蹉跎中▲±0			

※過密校とは、普通教室が通常の学級と支援学級に全て使用されているか、または今後不足すると予測される学校。

小中学校の接続関係（平成19年4月現在）

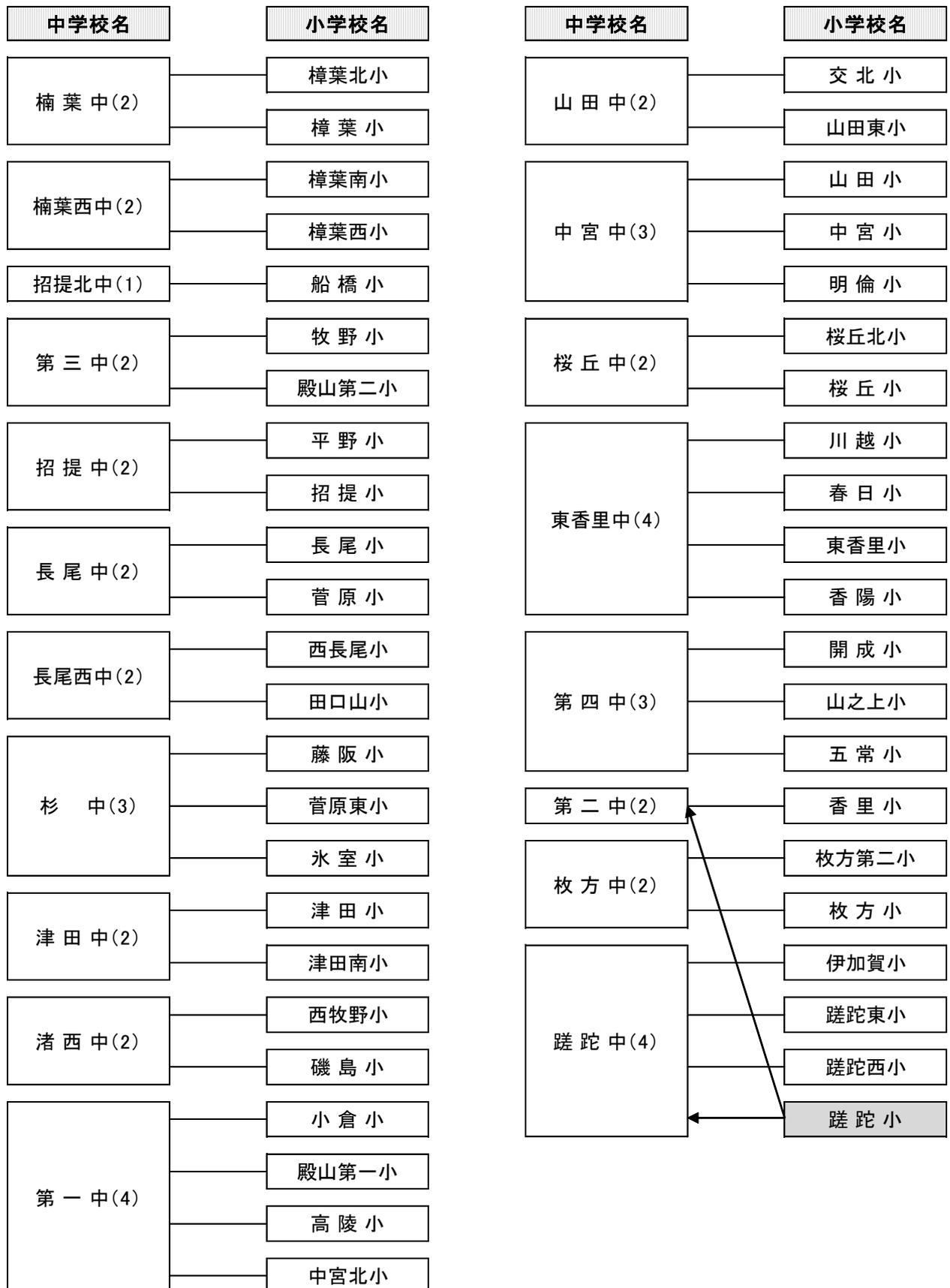
資料4-1

・（ ）内は、中学校を構成する小学校数。

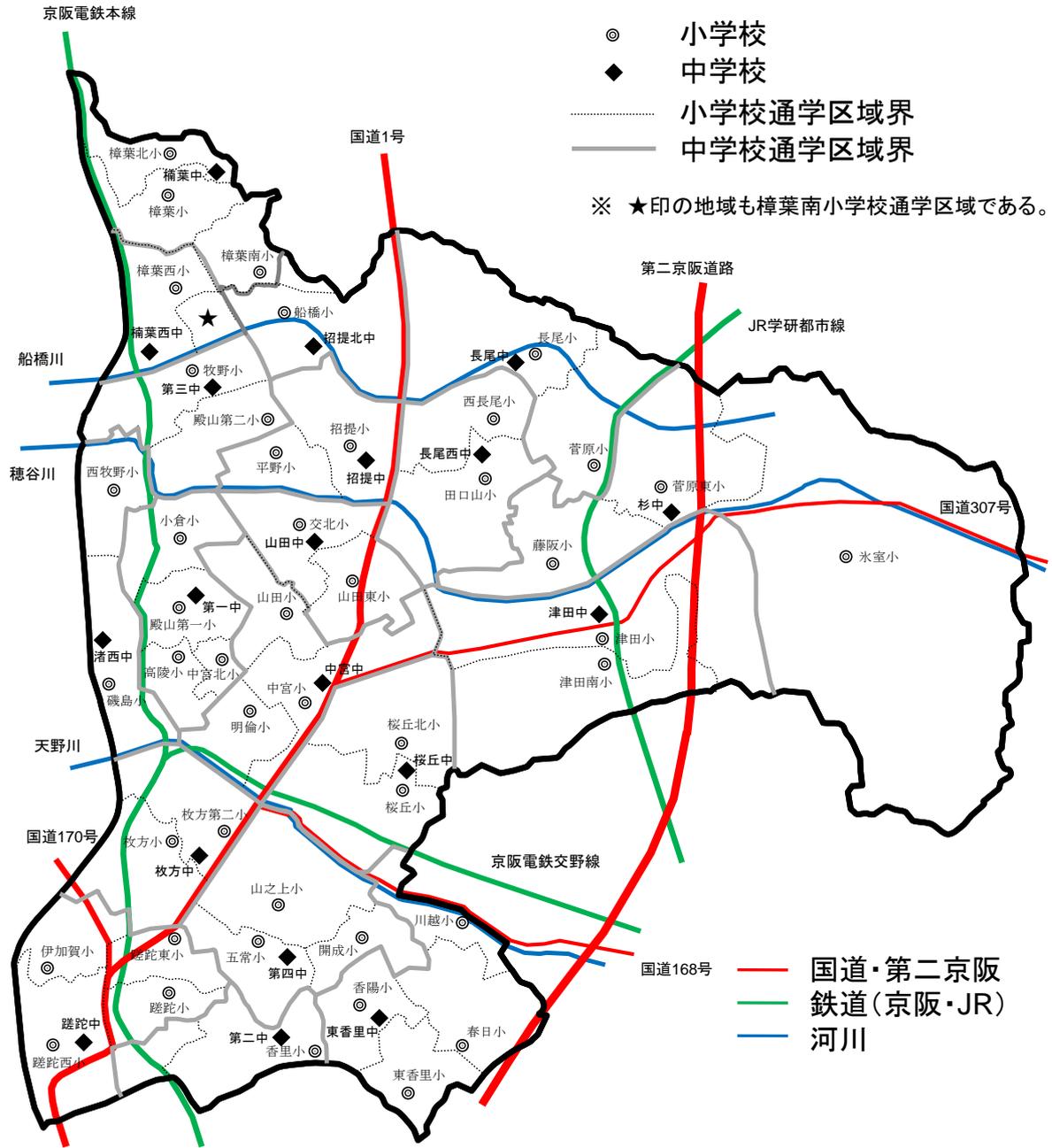


小中学校の接続関係（「平成26年度実施プラン」実施後）

・（ ）内は、中学校を構成する小学校数。



枚方市立小中学校通学区域図(平成26年度)



枚方市立小中学校通学区域図 (「平成26年度実施プラン」実施後)

